

2021年5月16日

会員の皆様へ

FITNESS & TRAINING B-1

(株)メディカルフィットネス B-1

広島県の「緊急事態宣言」発出に伴う、当施設の営業について

平素より当施設をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

5月16日(日)～31日(月)迄の期間、政府より発令中の緊急事態宣言に伴う広島県の方針が決定いたしました。

当施設は、今回の内容について、特措法に基づく休業要請対象には該当しないため、会員のみなさま及び従業員の安全・安心の確保を第一に考え、感染拡大防止対策を徹底し、完全予約制のみの通常通り営業をいたします。

つきましては、感染拡大防止対策の観点から、緊急事態宣言発出中は広島県内在住の方のみのご利用とさせていただきます。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

